

南九州市告示第164号

南九州市工事成績評定要領の一部を改正する要領の制定について

南九州市工事成績評定要領の一部を改正する要領を次のとおり定めた。

令和 7 年10月 1 日

南九州市長      塗   木   弘   幸

南九州市工事成績評定要領の一部を改正する要領

南九州市工事成績評定要領（平成20年南九州市告示第36号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「130万円」を「200万円」に改める。

附   則

この告示は，令和 7 年10月 1 日から施行する。